

平成 21 年 9 月 30 日

各 位

電気化学工業株式会社
代表取締役社長 川端 世輝

所在不明株主の株式売却制度の実施について

当社は、株式事務の合理化を図るため下記のとおり、所在不明株主の株式売却制度を実施することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 制度の概要

「所在不明株主」とは、会社から株主名簿に記載された住所に宛てて発した通知または催告が 5 年以上継続して到達せず、かつ継続して 5 年間配当金を受領していない株主をいいます。

「所在不明株主の株式売却制度」は、会社法に基づき、この「所在不明株主」の所有する株式を競売または売却する制度です。

2. ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

この制度実施に伴いご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所および所有株式数については、本日付で電子公告により公告しておりますので、こちらのウェブサイト (http://www.denka.co.jp/settle/ir_f006.html) をご覧ください。

3. 今後のスケジュール

平成 21 年 9 月 30 日	所在不明株主の株式売却にかかる公告および催告
平成 22 年 6 月 30 日	所在不明株主からの異議申述期限
平成 22 年 7 月以降	所在不明株主の所有株式の売却 (※)

(※) 所在不明株主の所有株式を売却する際には、会社が自己株式としてその株式を取得することも可能となっております。

4. 本件に関する問合せ先

本件に関するお問合せは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人 中央三井信託銀行株式会社

同 連絡先 〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号

中央三井信託銀行株式会社 証券代行事務センター

電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)

以 上